
経済セッションの概要

コーディネーター 高橋五郎

経済セッションのテーマは「中国の WTO 加盟と深化する市場システム」であった。まず、コーディネーターの高橋が、中国経済の現状と、予測の難しさの例を挙げて述べたのを含め、経済セッションのねらいを要約して紹介したのち、プリンストン大学名誉教授グレゴリー・チョウ (Gregory C. Chow) 氏が「中国経済——近年の発展と将来研究——」と題する基調報告を行なった。その後、中兼和津次青山学院大学教授がコメントを兼ねて、「中国経済を見る新視点」と題する報告を行なった。その後、5名のパネリストが報告を行ったが、質疑を含むその概要を以下述べる。

チョウ教授の基調講演の概要

チョウ教授は中国経済の成長要因、中国経済が抱える問題点、米中経済関係、中国経済研究のあり方など、幅広い論点を提示した。成長要因については中国人口の質の高さつまり有能で勤勉な労働力、不十分ながらよく機能する市場制度、後発国ゆえにできた先進国技術の導入と消化、を強調した。そしてこれらの要因が、今後の20年間も妥当するとした。成長はやや減速するも、2020年にはアメリカに比肩する規模に達すると見る。その段階でも一人当たり GDP はアメリカの約5分の1に過ぎないが、むしろマクロの経済規模がアメリカ並みになることの意味が大きいとチョウ教授は強調した。

中国経済が抱える問題点として国有企業改革、銀行・金融制度、欧米のような法体系の未整備を挙げた。国有企業改革に伴ってとくに社会福祉問題の解決と制度の整備が必要になったが、政府は社会保障基金の創設に努め、企業も基礎老齢保険制度、失業保険制度、医療保険制度等の整備に着手した。このように、国有企業改革に随伴する社会政策も徐々に進展していることを教授は意識的に取り上げた。銀行・金融制度については、中国人民銀行が政府から独立していないこともあり中央銀行としての中立性に限界があること、95年の金融制度改革によって制度的なスタイルを一応作り上げたが、実態は商業銀行の官僚的行動や融資審査機能の厳正化はまだ徹底されていなく、市場原理に即した預金吸収や融資体制の確立には時間を要すると述べた。しかし WTO 加盟は、こうした問題の解決を早める作用をするとした。欧米風の法体系の整備が必要であることを主張しつつ、教授は中国国民が道徳的、倫理的規制によってビジネス遂行上の障害を最小限にしてきたと述べた。具体的には人びとの関係を規制する Guanxi であり、これは社会的ネットワークの一つなのだと言った。郷鎮企業の発展や中国沿海部の経済発展にはこうした非西欧的な規制が機能した。これらはアジアの市場制度が非効率だという主張を翻すよい例証だと教授は指摘

した。

中国経済の発展にとって米中関係は重要な要因になることを意識する教授は、この点について次のように報告した。外国からの投資は金融・実物資本、技術、経営技術を中国に移転し経済成長に貢献した。投資の中心国であるアメリカには中国投資に批判的な意見がある。中国投資はアメリカ人から労働を奪うものだという意見である。たしかに中国への投資はアメリカ人労働者から雇用機会を奪い賃金を下げる働きをするが、投資した企業はアメリカに属するので結局はアメリカの国民所得を上げることになる。投資企業の株価も上がり、株主も利益を得るのだからアメリカ自身にとっても中国投資は貢献だ。アメリカには資本があり中国には労働がある。こうした両国がアメリカの中国投資を通じて結びつきを強めることは、アメリカは資本収益を高め、中国の労働賃金を引き上げることになり両国にメリットがある。

しかしこうした過程で、アメリカは対中国貿易赤字を拡大させた。人民元切り上げ要求がアメリカから出されているが、正当なものであり、中国は元を切り上げるべきだし、切り上げられるに違いない。切り上げが行われないでいると、中国内の貨幣流通量が増大しやがてインフレにつながる危険性がある。WTOに加盟したいま、中国経済は国際化を一段と強めるし、競争はプラスに作用するであろう。

最後に教授は、通常の経済学が中国経済研究に通用するかどうか、方法論に言及した。上海市場の株価分析はニューヨーク、香港と同じように効果的だった。しかし中国の歴史、文化、社会、政治的特殊性を考慮しない経済分析には限界があるとも主張した。経験から、とくに中国の国有企業の行動分析にあたっては、通常の方法と異なる手法が必要であった。中国経済研究には西欧的手法と異なるツールが必要であり、その構築が今後の経済学の課題であるとした。

中兼教授のコメントと報告概要

続いて、チョウ教授の基調講演について中兼教授がコメントと自説の報告を行った。中兼教授はとくにチョウ教授が述べた中国経済研究の方法に関心があるとし、通常の経済学が中国経済の現状を果たしてどの程度説明できるか、という問題提起を4つの論点に絞って、コメントと合わせ行った。

第一は、中国経済の発展には過剰労働の存在があるという一般的認識について疑問を呈した。教授は中国経済の発展は大量に存在するこの過剰労働を使った労働集約的産業に導かれたものであるという見方、例えば林毅夫氏の主張には首肯しかねると主張した。第二は国有企業改革についてであり、教授は大企業改革が経営者の動機付けを軸に進めてきたこと、財産権の改革が軽視されてきたことに疑念を呈した。必要なことは、合法的な規制を土台にした民営化ではないのかと主張した。この点は、法整備は必要であるが中国には法的規制に依存しなくとも中国流あるいはアジア流の道徳的・倫理的規制が働いているとするチョウ教授の見解とやや異なる。第三に、教授は雁行形態論に関連させつつ、チョウ

教授が主張した中国の後発性にもとづく優位性だけでなく、先端技術を導入して発展しえたのには中国独自の経路や要因があったのではないかと主張した。中兼教授は中国の経済発展には FDI の貢献が大きかったと主張した。しかしそれは毛沢東時代に蓄積された重工業的な産業技術があつてこそそのことで、東南アジアにない成長要因だと付け加えた。第四に、教授は開発独裁と中国経済の関係について言及、経済発展と政治体制改革がいかに折り合うのか、今後も検討継続が必要だと述べた。WTO 加盟によってチョウ教授の法整備とともに政治体制改革が迫られているとの意見に対し大筋では合意しつつも、新たな視点とより柔軟な枠組みの検討の必要さを提起した。

また国有企業改革に関するチョウ教授のいう中国の文化、歴史、政治等の特殊性考慮が不可欠との見解に賛同しつつも、実態的・制度的特殊性を経済分析にいかに織り込むかという視点の必要性を強調した。チョウ教授の経済発展における特殊中国的なものに関して儒教的な要素を勘案しているように見えることに中兼教授は否定的で、人口規模こそが特殊中国的要因としてもっと重視されるべきではないかと主張した。

パネリストの報告の要約

これらの議論に続いて、5 名のパネリストから約 10 分間ずつ各自の研究テーマにもとづく以下の中国経済分析報告があつた。

(1) 「WTO 加盟後の中国産業——自動車産業の事例——」

ハワイ大学准教授 エリック・ハーウィット (Eric Harwit)

ハーウィット教授は、WTO 加盟で自由化が進む中国の自動車産業の発展や市場の動向に焦点を当て、WTO 加盟は中国の自動車産業の効率化を促すが、一方これによって現在の 4% という輸入車シェアは増えるだろうか、という課題について述べた。教授は現在の輸入車が高級車であるが、今後は関税引き下げ等により小売価格が低下し需要が増えるので、外国資本にとって自動車輸出の魅力が増すと述べた。しかし、そのためには販売流通ルートの開拓と整備が必要であり、それには時間がかかると指摘した。また依然として今後も非関税障壁等が残ることが予想され、大衆車の輸入はそれほど伸びないだろうと主張した。むしろ、中国の自動車市場はすでに中国に進出している企業間の競争が支配するところとなり、輸入車のシェアは市場全体の 5~10% にとどまるだろうと述べた。

(2) 「中国経済研究における主要要素——制度・地理・グローバリゼーション——」

シンガポール国立大学准教授 ルー・ディン (Lu Ding)

ルー・ディン教授は、中国経済は地方からのボトムアップに続いてトップダウンによる制度改革を伴いながら市場経済化を進展させ、WTO 加盟は中国の市場経済化を決定付けたと述べた。教授は中国の経済発展の過程を 1978 年から 92 年、鄧小平の南巡講話から現在までの 2 つの時期に分けることができるとした。経済改革をめぐる議論には実験学派と収斂学派 2 つが関わっていることにも言及し、実験学派は中国経済改革には中国独自の条件をもとにする漸進的・経験的なアプローチを、後者はいわゆるワシントン合意に基礎をお

きそれがベストで国際スタンダードの適応に収斂するべきことを重視する。両派の主張には真理がある反面、深追いをすると間違いを冒す恐れもあると教授は指摘した。人民元の切り上げ問題にも言及し、元の政府管理を緩和すれば資本逃避用の外貨需要を起し、元の引き上げ圧力を低下させるとした。

(3) 「中国北部にシフトする経済改革と中国北部の経済発展」

南開大学経済学院長 周立群

周立群教授は、中国経済には東西格差だけでなく南北格差が顕著になりつつあると主張した。珠江デルタ、長江デルタ、渤海沿岸部の3つの沿海部の経済発展地区を比較すると、渤海沿岸部の経済発展が立ち遅れているが、その理由として東北には改革が遅れた国有企業がほかの2つの地域より多数存在していることを主な要因として挙げた。しかし、今後は製造拠点としての発展可能性を期待できるとした。その要因として、教授は天然資源が豊富なこと、流通の拠点としての陸海空の交通ネットワークの優位性、中国北部の情報、知識、資本、人材の集積地としての可能性が秘められていることを挙げた。そのためにも、古い産業構造や技術の革新が必要だと述べた。

(4) 「なぜ人民元の切り上げが必要なのか——日本のためでなく中国自身のためである——」

独立行政法人経済産業研究所上席研究員 関志雄

関志雄上席研究員は、主に人民元の引き上げ問題について自説を展開した。人民元の切り上げは急速に伸びる輸出と外貨準備高を反映しており、切り上げを放置すれば、資源配分の効率を失い、通貨流通量の過度な増大、対外貿易摩擦を招来すると主張した。これとともに、為替制度の改革も必要であるとした。さらに資本取引制限の緩和も必要だが、不良債権問題を抱える銀行改革なしに行うべきではないと条件を付けた。人民元の引き上げ要求は日本からも出されているが、むしろ、日本のためではなく中国のためにこそ必要な措置だとした。人民元引き上げは、日本経済にとってはむしろマイナスで生産コストの上昇をもたらすと述べた。引き上げに関連して、為替レートの変動幅のあり方について言及したが、変動幅を現在より拡大することを当面めざすべきだと主張した。

(5) 「中国企業改革の発展と課題」

愛知大学教授 川井伸一

川井教授は、国有企業改革の進展と課題について3つの視点から自説を展開した。第1に所有制の改革として、国有株主が支配的な株式制企業への転換を行う国有企業の増加を指摘した。徐々に私有化が進むと同時に、その形態も事実上の私有化から合法的な私有化を伴う事例が目立つようになったと指摘した。しかし私有化という所有制改革の過程で、国有企業のカバーする経済領域の適正化論がもち上がってきた。これには公共性、自然独占、国家の安全性、戦略性などを基準とする議論があるとした。また、私有化が経営効率を高めるのかどうか議論があるが、所有制との関連は限定的であると主張した。第2に国有企業の会社法人化の進展がコーポレートガバナンスの生成をもたらす反面、国有株主が関与する限り会社法人の財産権が政府からどの程度独立しているか、疑問だと述べた。コー

ポレートガバナンスについても、党からの企業の独立が不十分でどれだけ実効的に浸透しているか疑問だとした。第3は経営改革であるが、競争力ある企業は経営改革が成功している点を例を挙げて述べた。しかしこれらの場合にも技術、経営戦略、経営システムなどの面で多くの課題が残されていることを指摘した。

報告後、中国経済研究のあり方、中国にとってのFDIの意味、人民元切り上げ問題、国有企業改革等に焦点を当て、パネリスト間、パネリスト・会場間で活発な討論・質問が相次いだ。なかでも人民元の切り上げ問題についてはパネリスト間で切り上げ肯定論が大勢を占め、会場からはその根拠等についての質問があり、FDIの中国経済の発展についての要因については、上述のようにチョウ氏と中兼氏との間で対立する意見が見られるなど、活発な討議が繰り広げられた。また国有企業改革についての今後の動向についての質問も会場から寄せられるなど、あっというまの2時間30分であった。

時間があれば、さらに中国経済の分析をミクロ・マクロの経済理論を土台にしていかに取り組むかあるいは現状をいかに理解するか、といった点に深入りし、おおまかながらもWAT、FTAと中国経済とのかかわりを理論的に整理するつもりだったが時間切れだった。